

【概要版】 第2期朝倉市地域公共交通計画 (2026～2030)

第1章 計画概要

○計画の背景

朝倉市地域公共交通計画（平成27年度～令和7年度）

当初、平成27年度から平成29年度までの計画でしたが、九州北部豪雨災害により計画期間を延長し、その後も復旧状況等を鑑み一部改訂を重ね令和7年度までの計画となっています。路線バス廃止に伴う代替手段及び交通空白地区の解消を目的にデマンド型交通を導入し、移動手段を確保してきました。

○計画の目的

地域公共交通とまちづくりとの連携を図りながら、DXの推進による効率的かつ利便性の高い地域公共交通の実現を目指し、将来的に持続可能な公共交通体系の再構築に向けた取り組みを定めるものです。

○対象区域と期間

計画の区域；朝倉市全域

計画期間；令和8年度～令和12年度（5年間）

第2章 現状と課題

○地域公共交通の現状

朝倉市の公共交通の現況、運行状況、体系・役割

○前交通計画からの課題【課題1～5】

前交通計画を総括し、継続して取り組むべき課題、達成できなかった課題を抽出し、現時点での課題として取り組みを進めていきます。

○アンケート調査からの課題【課題6～9】

「市内の公共交通に関するアンケート調査」の結果を分析し、今後の改善点や課題として取り組みを進めていきます。

第3章 基本的な方針

○目標像と基本方針

朝倉市における地域公共交通のあるべき姿を目標像として描き、基本的な方針を定めます。

○目標

上位計画、各種計画に求められている役割、課題や基本方針を踏まえ、目標を定めます。

○施策

目標を達成するための具体的な施策、事業、実施主体等を定めます。

○評価指標

施策、事業等における成果を見える化するための数値目標を定めます。

《将来の公共交通網の基本的考え方》

- 鉄道、乗合バスによる広域幹線、地域内幹線により、各拠点から市内外への移動及び各拠点間の幹線公共交通網を形成する。
- あいのりタクシー、コミュニティバスによる支線により、各地域内及び市内各地区から各拠点までの移動の確保を図る。



第4章 計画の進め方

○計画の推進体制

行政や交通事業者だけでなく、市民やあらゆる関係者等が連携し、一体となって計画目標の達成に取り組む必要があります。全体で地域公共交通を支える、育てるという意識づくりを図りながら協働し、公共交通施策を進めていきます。

○達成状況の評価方法

毎年実施する「小さなPDCA」と長期的に実施する「大きなPDCA」による二重の組み合わせで進行管理を行い、継続的な改善を図っていきます。評価・検証の方法については、運行状況の確認やモニタリングを実施し、実績値と計画実施時に定めた数値目標を比較して評価を行います。



